

提出内容

受付番号	201501050000323503
提出日時	2015年01月05日18時47分

案件番号	620114024
案件名	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等について
所管府省・部局名等	経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課 再生可能エネルギー推進室
意見・情報受付開始日	2014年12月19日
意見・情報受付締切日	2015年01月09日

郵便番号	142-0062
住所	東京都品川区小山2-17-4
氏名	株式会社エコロジア 林 彰一
連絡先電話番号	--
連絡先メールアドレス	shayashi@ecolosia.jp

提出意見	<p>「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等」に対する意見[No.3]</p> <p>・該当箇所 「新たな出力制御システムの下での再生可能エネルギーの最大限導入」 全体について</p> <p>・意見内容 出力制御の対象を10kW未満の小規模設備まで一気に拡大するような急激な変更や、既存電力会社を「指定電気事業者」として認定し、その事業者に再生可能エネルギー買取の抑制を無補償無制限に認めるとする変更は、再生可能エネルギーからの電力の買取を事業者に義務づけ、再エネを拡大する、という再生可能エネルギー特措法の根本理念を歪めるもので、確実に再生可能エネルギーの導入機運を委縮させます。</p> <p>負の影響を可能な限り軽減するためには、急激な事業環境変化を避け、複数のシナリオ、施策案の周回な影響評価を行ったのちに決定しなければなりません。</p> <p>・理由 昨年度末の駆け込み認定、接続申込の集中も一段落し、今年度の固定買取価格の低下や急激な円安や建設にかかる人件費高騰による設置コストの上昇等の影響もあり、9月末の接続保留問題以前の今年度の設備認定数は大幅に減少してきています。 さらに追い打ちをかけるように本年9月以降に発生した複数電力会社による一方的な再生可能エネルギー接続保留という突然の異常事態によって、再生可能エネルギー関係事業者やユーザーは大変な混乱に見舞われました。</p> <p>こうした環境下において、当初3年間のプレミアム期間終了により見込まれる次年度の固定買取価格の一層の低下予測、今般の運用見直し提案にあるような出力制御範囲の拡大と無補償出力制御による収益下振れリスク、制御機器導入等による設置コスト上昇等が加われば、収益性や事業予見性が大きく損なわれ、銀行などからの借り入れも低調になり、再生可能エネルギー拡大に極めて厳しい冷や水を浴びせることとなります。</p>
------	--